



性的な被害にあわれた方を支援する 「支援員養成講座」受講者募集

性暴力は相手の心と体を深く傷つける行為です。被害にあうとどうしたらよいかわからず、一人でつらさを抱えてしまいます。だからこそ、被害にあわれた方のそばには、適切なサポートができる支援員が必要です。クローバーとっとりは被害にあわれた方の気持ちとペースを尊重しながら安心して心身の回復を図っていただけるよう被害直後からの相談や医療機関などへの付添支援を行っています。

専門的な知識やスキル、支援の姿勢などを学び、私たちと一緒に活動しませんか。

◆募集について◆

- 応募資格：性的な被害にあわれた方への相談・支援に関心のある方（資格は問いません。）
- 募集人数：20名程度
- 募集期間：2019年4月22日(月)～6月21日(金)
- 申込方法：申込書に必要事項をご記入の上、郵送、ファクシミリまたは電子メールにより申込先へ送付してください。

◆支援員養成講座の内容◆

- 内 容：被害の実態、支援の必要性、支援活動及び、医療的支援・心理的支援・法的支援の内容について、ケーススタディ、電話対応のロールプレイ など
- 開催日：7月6日(土)、7月20日(土)、8月3日(土)
- 会 場：中部地区(倉吉市内)
- 受講料：無料 ※詳しくは、お問い合わせいただくか「支援員養成講座」実施要項をご覧ください。

◆支援活動の内容◆

- 活動内容：被害にあわれた方からの電話・面接相談対応、病院等への付添支援など
- 活動時間：相談窓口の開設時間に合わせて、月1～3回(各2～3時間)程度
- 活動範囲：鳥取県内
※電話相談場所は、東部地区(鳥取市内)及び西部地区(米子市内)
- 窓口開設時間(10月からの窓口開設時間)
月～金 10時～13時 / 13時～16時(年末年始はのぞく)
月・水・金 18時～20時(年末年始はのぞく)

◆申込み・お問合せ先◆

〒680-8570

鳥取市東町1丁目220 鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課内
鳥取県性暴力被害者支協議会(クローバーとっとり)

電 話 : 0857-26-7187

ファクシミリ : 0857-26-8171

電子メール : jimukyoku@sar-tottori.org



「支援員養成講座」受講申込書

(申込日：2019 年 月 日)

ふりがな						
氏名						
住所	〒 —					
年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
連絡先	電話					
	ファクシミリ					
	電子メール					

※ご記入いただいた個人情報は、申込者との連絡及び当講座実施業務以外には使用しません。

◆申込み・お問合せ先◆

〒680-8570

鳥取市東町1丁目220 鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課内

鳥取県性暴力被害者支協議会

電話 : 0857-26-7187

ファクシミリ : 0857-26-8171

電子メール : jimukyoku@sar-tottori.org